

中野区障害者福祉会館指定管理者候補者の選定について

1 指定管理者制度候補者選定までの経過

① 募集期間

募集要項発表 平成20年6月3日

書類受付期間 平成20年7月1日～7月3日

② 対象法人

ア 都内及び近県（千葉県・埼玉県・神奈川県）において知的障害者施設又は身体障害者施設を運営し、良好な成績を有するもの。

イ 社会福祉法人であること。

③ 募集の周知

中野区報（5月20日号）及びホームページでの周知並びに該当法人への個別周知を行った。

④ 応募法人

3法人

2 選定方法

保健福祉部の管理職外で構成した指定管理者候補者選定委員会において、法人が提案する企画提案書類の審査及びヒアリングを行ったうえで指定管理者候補者を決定した。

3 選定結果

社会福祉法人 東京都知的障害者育成会(新宿区西新宿8-3-39)

4 主な評価事項

以下の5点について評価したうえで選定した。

① 施設運営に対する理念

② 利用者の支援や支援プログラムに対する考え方

③ 事故防止や安全対策についての考え方

④ 職員の確保・育成についての考え方

⑤ 事業運営能力

5 指定管理者の指定期間（予定）

平成21年4月1日から平成26年3月31日（5年間）

6 今後の予定

指定の議決に関する議案は、第4回定例会に提出する予定である。